

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

[学士課程]

1) 教養教育と基礎教育の成果に関する具体的目標の設定

教養科目に「高年次課題科目」区分を新設し、ESD を中核にした学際的・総合的授業科目を開設する。また、放送大学活用プロジェクト科目を増やす。

全学共通教育と専門教育との有機的連携を前提に構想された転換教育科目「基礎ゼミナール」を実施する。

「国際的コミュニケーション能力」充実の一貫として、本学の英語教育の成果を明確にするために、新入生全員にPre-TOEFL-ITPテストを受験させる。

高年次教養科目を制度化し開講科目数を増やす。

全学教員所属組織「学系」及び全学共通教育分科会の協力を得ながら、専門性とリベラルアーツ分野の強化を図る教員養成カリキュラムを策定する。

2) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

学部の特徴や専門性を生かした多様なコースカリキュラムを設定する。

各学部において、就職支援課と連携して、父母対象の進路相談会、首都圏教員の採用説明会、首都圏の先輩教員の話聴く会等を実施し、就職支援体制を強化する。

学生の地元企業への就職と定着を促進するため、岩手県立大学と実践的なキャリア教育に関する協働の取組みを立ち上げる。

3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

ユニバーサル化に対応して学力を保証するため、全ての授業科目について、シラバス上に成績評価基準を明示するとともに、厳正な成績評価に基づくキャップ制を実施し、授業の進行に応じた学生の学習到達度を把握できるシステムを導入する。

教育内容の改善を図るため、「学生による授業評価」を定期的実施するとともに、企業及び卒業生からも意見を聴取する。

[大学院課程]

1) 修了後の進路等に関する具体的目標の設定

新産業・ベンチャービジネスの創出に関する授業科目として、大学院修士課程カリキュラムの見直しの中で、工学研究科及び農学研究科において「ベンチャー企業論」を共通科目として開講する。

博士課程への進学率向上のため、RA 経費を拡充するとともに、大学院修士課程カリキュラムに研究重点教育プログラムと高度専門教育重点プログラムの2つのプログラムを設置し、研究教育重点プログラムでは最先端の専門知識の習得と発表能力の向上に重点をおいて、博士課程進学を目標とした指導体制をとる。

2) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

教育の改善を図るため、「学生による授業評価」を定期的実施するとともに、企業及び修了生からも意見を聴取する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

[学士課程]

1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

新たにAO入試を実施する。また、個別学力検査を東京会場に加えて札幌会場で実施する。

入試説明会「岩手大学・岩手県立大学ショー in 札幌」を開催する。

2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

教育目標に見合った教育課程と授業科目の内容的な一貫性を持ったカリキュラムを策定する。

全学共通教育として転換教育（基礎ゼミナール）を実施する。また、ESD を中核にした全学共通教育と専門教育との有機的連携を視野に入れた履修ガイドを策定する。

3) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

アイアシスタント（「全学統一拡張 Web シラバス」システム）の入力状況を検証するとともに、同システムの効果的な活用について周知徹底する。

アイアシスタントの教室外学習機能の活用を促進する。

オムニバス方式の学際的な授業科目における講義間の密接な連携を図るため、全学共通教育についての新たなガイドラインを作成する。

適正規模のクラス編成を実現し双方向的な授業を可能にする方策の一つとして、教養科目の開講数を増やすほか、レスポンスカードやアイアシスタントの活用を促進する。

4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

厳格な成績評価のために、全学共通教育各分科会が策定した成績評価のガイドラインを検証する。本学の教育理念・目標、全学共通教育及び専門教育の目標、各授業科目の位置づけ等について再確認し、更に体系的な成績評価基準となるよう、分科会等の単位で基準の改善に努める。

全学共通教育に係る全ての授業科目の成績評価結果を分科会に公表し、それを踏まえて分科会単位で成績評価の改善案を策定する。

ボランティア等課外活動を全学共通教育課外科目「コミュニティーサポート実習」として単位認定する。

[大学院課程]

1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

工学研究科博士課程において、渡日前入試を実施する。

2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

教育学研究科において、院生を含めたカンファレンスを実施し、実践的力量及び現代的課題への対応力の向上を図る。

農学研究科において、高度専門教育重点プログラムと研究教育重点プログラムによって、高度な専門職業人又は研究者を目指す2つのカリキュラムを実施する。

人文社会科学研究科において、社会人対象の1年制コースを実施するとともに、他の可能な研究科においても社会人入学に配慮した受け入れシステムを構築する。

工学研究科において、時代の要請にあった教育組織の再編計画を作成する。

3) 授業形態、学習指導法に関する具体的方策

連合農学研究科において、学生の教育方法をゼミナール制から単位制へ移行し、大学院教育の実質化を図る。

連合農学研究科において、授業科目として研究インターンシップを行う。

連合農学研究科において、遠隔教育システムを導入し、教育方法の改善を図る。

4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

履修目的・目標を示した簡易なシラバスを冊子として作成するとともに、アイアシスタントで成績判定基準を含む包括的シラバスを作成し、公表する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教養教育と共通基礎教育は全学共通教育として全教員担当体制の下に実施し、専門基礎教育と専門教育は各学部の責任の下に実施する。

1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策

学部及び大学院の教育機能の向上のため、教員組織を全学教員所属組織「学系」に組織換えする。

大学管理教員枠を用いて、学長主導の下に全学課題に係る教員配置を行う。

2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

共用スペースを活用して少人数教育のための演習室等を整備する。

本学の教育、研究及び社会貢献に関する学術情報の流通基盤と発信機能の整備を図るため、学術機関リポジトリとしての取組みを推進する。

大学教育総合センターと図書館が連携し、アイアシスタント上でコースリザーブの指定や、指定された参考図書を容易に検索できる環境を整備する。

CALLシステムを備えたマルチメディア教室を整備し、IT学習環境の充実を図る。

3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

教育活動の評価の指針の一つとして、学生による授業アンケートを引き続き実施するとともに、授業改善のためのFD活動に関する計画を策定する。

4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

大学院教育に係るFDプログラムを開発する。

5) 他大学との共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

いわて5大学(盛岡大学、岩手県立大学、岩手大学、岩手医科大学及び富士大学)並びに北東北国立3大学におけるネットワーク設備や遠隔教育に携わる技術的な問題について、実証的な調査を行う。

学内共同教育を促進するために、「岩手大学ミュージアム学」、「岩手大学論」に加えて、オムニバ

ス形式の授業科目に学部横断的な授業担当者の配置を進める。

6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

臨床心理士受験資格について、第2種から第1種への格上げに向けて相談室等の拡充を図る。

教員養成及び現職教員の研修機能の充実のために、新たなカリキュラムを策定するとともに、岩手県教育委員会等との連携を更に強化する。

社会人を対象としたスキルアッププログラムを拡充し、地域貢献のためにパワーアップ事業を行う。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

保健管理センターカウンセラーと担任教員の連絡会、ピア・サポート体制の充実及び「がんちゃんSOSカード」の新入生への配布を行う。

精神疾患の予防、医療相談への対応等の充実を図るため、精神科医師の平成20年度からの雇用に向けて公募・人選を行う。

学長と学生の懇談会を年2回以上継続して開催するとともに、対象学生や懇談テーマについて、学生から意見を募集する。

学生指導のために活用している「クラス担任教員による学生指導のためのガイドライン」の内容を見直し、「クラス担任教員ハンドブック(仮称)」として改訂し、学生指導の充実を図る。

18年度実施の学生の休退学や不登校に関するアンケート集計結果を分析し、休退学や不登校の削減対策を検討する。

1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

マルチメディア教室を整備し、学生に開放することで自主学習の支援を行う。

Let'sびぎんプロジェクト応募拡大のために、募集要項に具体的事例を盛り込むとともに、入学式後のオリエンテーションにおいて実践事例を学生から直接発表させ、入学段階から意識を高める取組みを推進する。

アイアシスタントを活用したオフィスアワー登録を徹底し、学生への周知を図る。また、現役高校教員との連携に基づくチュートリアル教育の更なる充実を実現する。

2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策

インターンシップやボランティア活動を奨励するためこれらの活動の単位化を図る。また、学生による先進大学への視察を実施し、具体的方策の改善を図る。

企業合同説明会の回数を増やすとともに、受験生や新入生並びにその保護者を対象とした就職説明会を実施する。

3) 経済的支援に関する具体的方策

従前の授業料減免制度を保持するとともに、新たに社会人経験を有し、かつ、経済的に就学困難な学生を対象とした「学び直し」の支援のための授業料減免措置を行う。

4) 社会人・留学生等に対する配慮

社会人の多様な学習スタイルに適合する学習環境を整備するため、情報メディアセンターが技術部等と協力しながら支援要員の充実を図るとともに、熟練者以外の職員でも支援が可能となるよう「マニュアル」を作成する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 目指すべき研究の方向性

大学間でのプロジェクト研究、他大学の研究者との共同研究を行うなど、学学連携や産学連携に発展する可能性のある研究シーズを発掘する。

学長裁量経費による支援体制を継続し、若手研究者及び萌芽的研究へ財政支援(増額)を行う。

2) 大学として重点的に取り組む領域

「機能材料」、「環境」をキーワードとして設置したフロンティア材料機能工学専攻を中心にグローバルCOEを視野に入れた拠点形成について検討する。

3) 成果の社会への還元に関する具体的方策

盛岡市産学官連携研究センター(仮称)の供用開始に伴うリエゾン、インキュベーション等の機能を強化する。

事務部門の研究協力機能を地域連携推進センターに集約することにより、リエゾン、コーディネーター等との連携を密にし、学内外に対するワンストップサービスを強化する。

農学関係のリエゾン活動の強化を図るため、農学部地域連携推進室を設置し、地域連携推進センターと連携して取り組む。

「NPO 法人学生ビジニティいわて」と連携して、ビジネスプラン発表会を開催し、その事業化を

支援する。また、ベンチャー企業への中長期・実践型インターンシップを促進し、起業家人材の育成及びベンチャー企業への人材面の支援等を実施する。

リエゾン - I (岩手産学官連携推進協議会) マッチングフェアのため全学から集めた理工農系シーズを、地域連携推進センターホームページ及び科学技術振興機構(e-seeds)に公開するとともに、新たに野村證券イノベーションクラブ等のデータベースへの登録を行う。

4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

リポジトリサーバーに、優れた学術研究成果・活動をまとめた総合的な学術評価の紹介ページを設ける。

本学の知的資産について、他の教育機関や自治体等との共同研究への活用状況など、社会的効果の側面から検証する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

学部及び大学院の教育機能の向上を図るため、教員組織を全学教員所属組織「学系」に組織換えする。

外部資金の拡大を図るため、外部資金担当室が中心になって全学的な研究グループを形成する。

2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策

学長裁量経費(増額)により、教育・研究・学生支援等の重要施策に対し重点的な予算配分を行う。

3) 研究に必要な施設設備等の活用・整備に関する具体的方策

総合研究棟(農学系)の改修及び盛岡市産学官連携研究センター(仮称)の新営に際しては、全学的な視点から整備を進める。

地域との連携による研究開発機能を強化するため、北上市、奥州市及び花巻市と連携し設置した「金型技術研究センター」、「鋳造技術研究センター」及び「複合デバイス技術研究センター」を「融合化ものづくり研究開発センター(仮称)」として発展的に統合・整備する。

4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

知的財産マネジメント体制を恒常的な組織に整備するため見直しを行う。

魅力ある知財創出を研究者自ら行えるように、研究分野毎の知財セミナーや特許セミナーを開催し、パテントマッピングの手法も取り入れた情報を提供する。また、重複研究、市場ニーズ等に関する情報を研究者に提供することで、民間企業等への技術移転の機会を促進する。

5) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

教育研究活動が優秀な教員を対象とした全学的なサバティカル制度を導入する。

知的財産ポリシーに加え研究活動における倫理規定を整備し公表する。

大学評価・学位授与機構の平成18年度大学機関別認証評価の結果を検証し、必要な改善を図る。

6) 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項

金型・鋳造・デバイスの融合を図り、機能材料の研究を更に推進するため、既設の3センターを発展的に統合した「融合化ものづくり研究開発センター(仮称)」を設置する。

体系的な実践教育プログラム「農業者ビジネスカレッジ」の実績を踏まえ、社会人対象の実践的教育プログラム履修者に対する履修証明の制度化を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

県内高等学校の要望を受けて、公開説明会の実施時期を見直し8月に実施するとともに、名称を「オープンキャンパス」と変更する。

旅行会社と提携して岩手県の特徴を生かした滞在型地域学習講座を企画する。また、地域のスポーツ少年団等の競技力向上等のための講習会を行う。

社会人にとって魅力あるカリキュラムや受講しやすい時間割上の工夫をするなど、社会人の再教育(リカレント教育)にも配慮したカリキュラムの改善に努める。

高大連携事業に関する協定に基づき工業高校の専攻科生に対して工学部の授業を聴講させる。

岩手県や県内経済団体等との連携により、新たな地域の産学官の組織化を図る。

2) 産学官連携の推進に関する具体的方策

各研究機関からの客員教授等の受け入れ、県内自治体からの職員の受け入れに加えて、大型プロジェクトでは企業からの研究員も受け入れ、地元企業との共同研究及び人的交流を促進する。

岩手ネットワークシステム等と連携し、地域住民が主体となって創る総合型地域スポーツクラブの育成を支援する。また、地域の子どもや高齢者の体力向上のためのシステムの構築について検

討する。

民間企業との連携による「地域研究開発資源活用プログラム事業」や「酸化亜鉛産業クラスター形成事業」等の研究促進のため、地域連携推進センター研究室の活用を図る。また、「盛岡市産学官連携研究センター(仮称)」と地域連携推進センターとの機能分担等についての調整を進め、施設のより効率的な活用を図る。

地域が抱える様々な問題の解決と学生の地域への関心を高めることを目的に、地域社会から卒論・修論のテーマを募集する「地域課題解決プログラム」を実施する。

3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

岩手医科大学知的財産本部(平成19年度立ち上げ)を同大学から受け入れている共同研究員を通じて支援する。

4) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流及び国際貢献に関する具体的方策

外国大学との単位互換を促進する単位認定制度を定め実施する。

中国大連理工大学内に設置した「大連理工大学 岩手大学国際連携・技術移転センター」を拠点に両大学の研究交流や技術移転を活発化する。

5) 国際性を重視した教育を行う具体的方策

国際性を重視した教育の一環として、外国語教育の改善を図るカリキュラムを実施する。また、外国人留学生と日本人学生の共修科目「多文化コミュニケーション」を開設する。

全ての授業科目名に英文表記を付ける。また、国際交流科目の他にも英語による授業科目を増やす。

6) 地域社会の国際化に貢献する具体的方策

岩手県留学生推進協議会のネットワーク、JETRO 盛岡事務所及び岩手県 NPO 国際課との連携により、外国人留学生の就職支援を中心とした国際貢献のための事業を推進する体制を整備する。

国際交流センターが中心となって、教育委員会、国際交流協会、民間団体及び教育学部と連携し、日本語学習支援ネットワークを組織化し、日本語学習支援者の人材バンク登録事業、研修・交流事業等の積極的な取組みを推進する。

7) 北東北国立3大学との連携推進にかかる措置

「北東北国立3大学連携推進会議」において、再編・統合に関する検討結果を踏まえ、3大学間の強い連携を推進するとともに、連携強化の具体的方策をさらに継続して実施する。

平成17年度に創設した「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」を継続実施し、3大学の相互の発展を期し、それぞれの特徴が十分発揮できる共同研究の活性化を推進する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

1) 大学・学部(大学院を含む)との連携・協力の強化に関する具体的方策

「実習システム検討特別委員会」及び「実践的指導力の育成をめざす教員養成改革プロジェクト」において、学部・大学院改組を見据えた4年一貫教育実習システムの充実及び6年一貫教育実習システムを構築する。

附属学校の児童生徒を対象に、大学教員が附属学校において実践授業を行う。また、大学院生、学部生と共に大学施設等において、スポーツ活動の実践を始めとする指導を行う。

2) 学校運営の改善に関する具体的方策

附属学校教員の研修時間を確保するため、学生ボランティアを派遣する。これにより、ア・教職経験者10年研修を始めとする学部実施の講座や研修会への参加、イ・教育学研究科の科目等履修を促す。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

現状と課題を踏まえた戦略的な大学運営を行うため、財務計画の見直しを行う。

学部及び大学院の教育機能の向上のため、教員組織を全学教員所属組織「学系」に組織換えする。

2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

学部長等連絡会の連絡調整機能に、他の委員会に属さない事項の審議決定機能を加え、「部局長会議」とする。

各種委員会の委員構成、運営方法等を見直し、業務量の軽減を図る。

年2回開催される学生議会通常議会から大学に出される意見・要望事項について意見交換するため、学生議会運営委員会委員と学生生活支援部門会議委員との懇談会を定期的で開催する。

3) 教職員による一体的な運営に関する具体的方策

財務・労務担当理事のもとに、理事の補佐機関として教員及び事務職員で構成する人事労務企画室（仮称）を設置し、一体となって企画立案等に当たる。

- 4) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策
学長裁量経費を増額し、戦略的な経営方針に基づく特定の教育研究分野やプロジェクトへの重点配分を拡充する。
全学教員所属組織「学系」の運営に資するため、基盤経費を配分する。
- 5) 内部監査機能の充実にに関する具体的方策
従来の内部監査機能に加え、研究費の不正使用防止の内部統制機能充実のため、納品検収体制を強化する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 1) 教育研究組織の見直しの方向性
全学教員所属組織「学系」を基軸として教員運用を行う。
高度専門職業人養成及び知識基盤社会を支える人材を養成するため、大学院の教育研究組織の再編案を作成する。
連合農学研究科の更なる発展・充実に資するために外部評価を実施する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- 1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策
構築した人事評価システムの問題点を整理し、改善する。
職責・業績を適切に反映したインセンティブに富んだ職責給、業績給、諸手当等の導入を図る。
多様な採用形態の一つとして、年俸制によるプロジェクト職員の採用に加え、特殊な技能等を有する民間企業退職者等を想定した年俸制による事務系職員の採用を行う。
- 2) 柔軟で多様な採用制度に関する具体的方策
学部や大学院教育の担当教員の選考に当たって、全学教員所属組織「学系」から選考に加わることにより、透明性と全学的な視点を担保する。
専門性を必要とする事務部門を強化するため、法律、会計、外国語、情報処理等の専門的知識を有する者について、特別選抜制度による採用を計画する。
- 3) 任期制の導入など教員の流動性と選考過程の透明性の向上に関する具体的方策
新たに設置した評価室の専任教員に任期制を導入する。
- 4) 女性、外国人等の採用の促進に関する具体的方策
女性教員の採用の拡大に努めるとともに、次世代育成支援対策行動計画を推進する。
外国人教員の採用に努めるとともに、外国人教師を外国人教員へ職位換えする。
- 5) 事務職員等の人事交流及び研修に関する具体的方策
研修についてのアンケートを実施し、その調査結果に基づき、中期的な階層別研修計画を立案する。
研修についてのアンケートを実施し、その調査結果に基づき、中期的な実務研修計画を立案する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 1) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策
岩手県立大学と合同で入試説明会「岩手大学・岩手県立大学ショー i n 札幌」を開催する。
- 2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策
新たにミュージアム本館管理業務をアウトソーシングする。
事務処理の標準化・簡素化を図るため、電子事務局推進計画を策定する。
アイアシスタントの活用により、履修者名簿をペーパーレスで実施する。また、Web による履修申告・成績報告を行えるよう検討する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
 - 1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策
知財を生み出す研究者のモチベーションを高めるため、透明性のある評価を基にした報酬・報奨制度を実施する。
リエゾン - I（岩手産学連携推進協議会）や科学技術振興機構、地方自治体等と連携して、大学の研究成果を発表するセミナー等を開催するとともに、研究成果をまとめて Web 上で公開する。
 - 2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策
受験者数の拡大を図るため、東京会場に加え札幌会場での入試を実施する。

東京都内の中小ものづくり企業との連携を強化するため、東京都北区・板橋区と協同し、中小企業技術者を対象とした「ものづくり夜間大学」を開設する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策

引き続き省エネ・省資源意識を高め、前年比1%の経費の節減を図るため、部局毎の取組みを推進する仕組みを構築する。

諸通知・連絡、会議資料、統計資料等の更なる電子化に努めるとともに、教室管理、宿泊施設予約システム等の統合を推進する。

3 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

人的資源を教育研究の高度化のための戦略的な重点課題に振り向けつつ、退職教職員の不補充や業務の効率化により、平成17年度人件費予算相当額に対して270百万円(4.0%)の削減を図る。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

大学情報データベースシステムを点検・見直しする。

2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

教員の教育、研究、社会貢献及び大学運営の各項目の評価結果を基に、それぞれの項目に応じた教員への支援策等を実施する。

大学評価・学位授与機構の平成18年度大学機関別認証評価の結果を検証し、必要な改善を図る。

「評価室」に専任教員の配置を計画し、評価体制の強化を図る。

連合農学研究科の更なる発展・充実に資するために外部評価を実施する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

ホームページ上の研究者総覧を基に概略版の研究者プロフィールを作成し、見やすい情報として公開する。

ホームページ上での学生生活に関する情報を整理し内容の充実を図る。また、ホームページの見やすさや利活用に関して学生や学外者のアンケート調査を実施し、これを基に改善を図る。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

1) 施設等の整備に関する具体的方策

「岩手大学における施設の戦略的整備方針」(役員会方針)に基づき、計画的な整備を推進する。

総合研究棟(農学系)の改修及び盛岡市産学官連携研究センター(仮称)の新営に際しては、全学的な視点から整備を進める。

安全快適で美しいキャンパス確保のため、駐輪問題について改善計画を策定し、実施する。

2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

総合研究棟(農学系)の改修において、全学的な視点に立ち全学共通スペースを確保するなど、施設の有効活用を図る。

大学会館等の便所及び人文社会科学部1号館の暖房用ボイラの改修など、学生のための環境整備を推進する。

環境マネジメント規格(ISO 14001)の認証取得を目指して、先進事例を参考に検討を進める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1) 学生等の安全確保等に関する具体的方策

AED講習会、寒剤の安全な取り扱いに関する講習会を開催するなど定期的な安全教育を実施する。化学薬品管理支援システムを導入し、毒物、劇物等を含む化学薬品の全学的一元管理の徹底を図る。

平成20年度から実施予定の大学内全面禁煙に向けて啓発活動を推進するとともに、当該措置の課題と対応策を検討する。

2) 危機管理等に関する具体的方策

想定される危機管理に関するマニュアルの内容を向上させるとともに、引き続き大学構成員の危

機管理意識の啓発を図るため、研修会及び訓練を実施する。
不適切な事象に係る事後的対応について迅速な処理を図るため、常置の人事審査委員会（仮称）を設置するなど、全学的なシステムを構築する。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
19億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定。

重要な財産を譲渡し、又は担保に関する計画

該当なし

剰余金の使途

教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充当

その他

1 施設・設備に関する計画 （単位百万円）

| 施設・設備の内容 | 予 定 額 | 財 源 |
|--|------------|--|
| 総合研究棟改修（農学系） 屋内運動場改修 人文社会科学部1号館改修 小規模改修 | 総 額 705 | 施設整備費補助金 (663) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (42) |

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- （1）教育研究活動が優秀な教員を対象とした全学的なサバティカル制度を導入する。
- （2）各研究機関からの客員教授等の受け入れ，県内自治体からの職員の受け入れに加えて，大型プロジェクトでは企業からの研究員も受け入れ，地元企業との共同研究及び人的交流を促進する。
- （3）職責・業績を適切に反映したインセンティブに富んだ職責給，業績給，諸手当等の導入を図る。
- （4）多様な採用形態の一つとして，年俸制によるプロジェクト職員の採用に加え，特殊な技能等を有する民間企業退職者等を想定した年俸制による事務系職員の採用を行う。
- （5）専門性を必要とする事務部門を強化するため，法律，会計，外国語，情報処理等の専門的知識を有する者について，特別選抜制度による採用を計画する。
- （6）女性教員の採用の拡大に努めるとともに，次世代育成支援対策行動計画を推進する。
- （7）外国人教員の採用に努めるとともに，外国人教師を外国人教員へ職位換える。

（参考1）平成19年度の常勤職員数 824人

（参考2）平成19年度の人件費総額見込み 8,686百万円

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成19年度 予算

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------------|--------|
| 収 入 | |
| 運営費交付金 | 7,610 |
| 施設整備費補助金 | 663 |
| 補助金等収入 | 30 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 42 |
| 自己収入 | 3,813 |
| 授業料、入学金及び検定料収入 | 3,642 |
| 雑収入 | 171 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 819 |
| 承継剰余金 | 0 |
| 目的積立金取崩 | 0 |
| 計 | 12,977 |
| 支 出 | |
| 業務費 | 7,994 |
| 教育研究経費 | 7,994 |
| 一般管理費 | 3,429 |
| 施設整備費 | 705 |
| 補助金等 | 30 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 819 |
| 計 | 12,977 |

[人件費の見積り]

期間中総額 7,442百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額6,519百万円)

「運営費交付金」のうち、平成19年度当初予算額7,608百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額2百万円

2. 収支計画

平成19年度 収支計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|--------|
| 費用の部 | |
| 経常費用 | 12,447 |
| 業務費 | 11,521 |
| 教育研究経費 | 2,168 |
| 受託研究経費等 | 667 |
| 役員人件費 | 227 |
| 教員人件費 | 5,918 |
| 職員人件費 | 2,541 |
| 一般管理費 | 593 |
| 財務費用 | 0 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 333 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収益の部 | |
| 経常収益 | 12,447 |
| 運営費交付金収益 | 7,470 |
| 授業料収益 | 3,080 |
| 入学金収益 | 476 |
| 検定料収益 | 86 |
| 受託研究等収益 | 667 |
| 補助金等収益 | 18 |
| 寄附金収益 | 146 |
| 財務収益 | 6 |
| 雑益 | 165 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 105 |
| 資産見返補助金等戻入 | 7 |
| 資産見返寄附金戻入 | 19 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 202 |
| 臨時利益 | 0 |
| 純利益 | 0 |
| 目的積立金取崩益 | 0 |
| 総利益 | 0 |

3. 資金計画

平成19年度 資金計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------------------|--------|
| 資金支出 | 14,253 |
| 業務活動による支出 | 12,114 |
| 投資活動による支出 | 863 |
| 財務活動による支出 | 0 |
| 翌年度への繰越金 | 1,276 |
| 資金収入 | 14,253 |
| 業務活動による収入 | 12,272 |
| 運営費交付金による収入 | 7,610 |
| 授業料、入学金及び検定料による収入 | 3,642 |
| 受託研究等収入 | 667 |
| 補助金等収入 | 30 |
| 寄附金収入 | 152 |
| その他の収入 | 171 |
| 投資活動による収入 | 705 |
| 施設費による収入 | 705 |
| その他の収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 |
| 前年度よりの繰越金 | 1,276 |

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

| | |
|-----------|--|
| 人文社会科学部 | 人間科学課程 160人 国際文化課程 300人 法学・経済課程 280人 環境科学課程 120人 3年次編入 20人 |
| 教育学部 | 学校教育教員養成課程 640人 （うち教員養成に係る分野 640人） 生涯教育課程 200人 芸術文化課程 160人 |
| 工学部 | 応用化学科 276人 材料物性工学科 196人 電気電子工学科 240人 機械工学科 316人 建設環境工学科 236人 情報システム工学科 276人 福祉システム工学科 200人 3年次編入 40人 |
| 農学部 | 農業生命科学科 270人 農林環境科学科 270人 獣医学科 150人 農学生命課程 55 応用生物化学課程 40 共生環境課程 55 動物科学課程 30 獣医学課程 30 3年次編入 10 （うち獣医師養成に係る分野 180人） |
| 人文社会科学研究科 | 人間科学専攻 4人 （うち修士課程 4名） 国際文化学専攻 4人 （うち修士課程 4名） 社会・環境システム専攻 4人 （うち修士課程 4名） |
| 教育学研究科 | 学校教育専攻 12人 （うち修士課程 12人） 障害児教育専攻 6人 （うち修士課程 6人） 教科教育専攻 66人 （うち修士課程 66人） |
| 工学研究科 | 応用化学専攻 30人 （うち博士前期課程 30人） 材料物性工学専攻 28人 （うち博士前期課程 28人） |

| | |
|-------------|---|
| | 電気電子工学専攻 28人 (うち博士前期課程 28人) 機械工学専攻 32人 (うち博士前期課程 32人) 建設環境工学専攻 28人 (うち博士前期課程 28人) 情報システム工学専攻 32人 (うち博士前期課程 32人) 福祉システム工学専攻 24人 (うち博士前期課程 24人) 金型・鋳造工学専攻 20人 (うち博士前期課程 20人) フロンティア材料機能工学専攻 60人 (うち博士前期課程 36人) (博士後期課程 24人) 物質工学専攻 18人 (うち博士後期課程 18人) 生産開発工学専攻 15人 (うち博士後期課程 15人) 電子情報工学専攻 15人 (うち博士後期課程 15人) |
| 農学研究科 | 農業生命科学専攻 74人 (うち修士課程 74人) 農林環境科学専攻 60人 (うち修士課程 60人) |
| 連合農学研究科 | 生物生産科学専攻 18人 (うち博士課程 18人) 生物資源科学専攻 25人 (うち博士課程 25人) 寒冷圏生命システム学専攻 8人 (うち博士課程 8人) 生物環境科学専攻 18人 (うち博士課程 18人) |
| 特別支援教育特別専攻科 | 30人 |
| 農業別科 | 農業専修 10人 酪農専修 10人 |
| 附属小学校 | 768人 学級数 21 |
| 附属中学校 | 480人 学級数 12 |
| 附属特別支援学校 | 60人 学級数 9 |
| 附属幼稚園 | 160人 学級数 5 |